

# 令和元年度 第4回海老名市子ども・子育て会議 次第

日 時：令和元年8月28日（水）  
午前10時30分から  
場 所：海老名市役所3階 政策審議室

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 議 題

【報告事項】 子ども・子育て会議の概要について

- 5 閉 会

## 子ども・子育て会議の概要について

### 1 子ども・子育て会議の沿革



### 2 会議の構成

子ども・子育て会議条例により、15名以内の委員で組織するものとされています。

団体推薦（12名）	事業主代表、労働者代表、関連事業者、学識経験者
公募市民（3名）	保護者

※委員長及び副委員長は、次回会議（11月予定）にて決定いたします。

### 3 審議の内容

「子ども・子育て支援法」の第 77 条で定められ事項について審議いたします。

#### 子ども・子育て支援法第 77 条（抜粋）

市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

- (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、第 31 条第 2 項に規定する事項を処理すること。
- (2) 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、第 43 条第 3 項に規定する事項を処理すること。
- (3) 市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第 61 条第 7 項に規定する事項を処理すること。
- (4) 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

- (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、第 31 条第 2 項に規定する事項を処理すること。  
▶ 特定教育・保育施設（保育園や幼稚園の一部）の新設等に伴う利用定員設定を審議します。
- (2) 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、第 43 条第 3 項に規定する事項を処理すること。  
▶ 特定地域型保育事業（小規模保育等）の新設等に伴う利用定員設定を審議します。
- (3) 市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第 61 条第 7 項に規定する事項を処理すること。  
▶ 計画を策定・改定するときには審議します。
- (4) 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。  
▶ 毎年度、1 回目の会議で前年度の『実施状況報告』を審議します。

### 4 子ども・子育て支援事業計画とは

策定根拠	子ども・子育て支援法第 61 条に基づいて策定	
計画期間	5 年を 1 期とする	第 1 期：2015 年（平成 27 年）～2019 年（令和元年）
		第 2 期：2020 年（令和 2 年）～2024 年（令和 6 年）
対象とする児童の年齢	主に小学生までの児童（妊婦を含む）	

※第 2 期計画の詳細は資料 2 参照

## 第 2 期計画策定について

## 1 策定までのスケジュール

実施時期		子ども・子育て会議	その他
平成 30 年	10 月	平成 30 年度第 2 回子ども・子育て会議開催 議題①：第 2 期計画の概要 議題②：第 2 期計画策定までのスケジュール	
	11 月		
	12 月	平成 30 年度第 3 回子ども・子育て会議開催 議題①：第 1 期計画の評価・検証方法 議題②：ニーズ調査について	
平成 31 年 (令和元年)	1 月		ニーズ調査実施
	2 月		ニーズ調査集計作業
	3 月		ニーズ調査分析作業
	4 月		
	5 月	令和元年度第 1 回子ども・子育て会議開催 議題①：平成 30 年度実施状況報告 議題②：第 1 期計画の評価・検証	
	6 月	令和元年度第 2 回子ども・子育て会議開催 議題①：骨子案 議題②：第 2 期計画に係る事業について	
	7 月	令和元年度第 3 回子ども・子育て会議開催 議題①：量の見込みについて	
	本日の会議▶ 8 月	令和元年度第 4 回子ども・子育て会議開催	パブコメ実施(1回目)
	9 月		素案作成
	10 月		素案作成
令和 2 年	11 月	令和元年度第 5 回子ども・子育て会議開催 議題①：諮問・答申(案の審議)	
	12 月		
	1 月	令和元年度第 6 回子ども・子育て会議開催 議題①：パブコメの実施状況報告	パブコメ実施(2回目)
	2 月		
	3 月		計画策定

## 2 第2期計画の内容

### (1) 概要

今年6月に開催した「令和元年度第2回子ども・子育て会議」において、計画の『骨子案』を審議・了承いただきました。

基本理念	HUGHUG えびな宣言のもと 子どもの笑顔が輝く魅力あふれるまち えびな		
計画の構成	第1章 計画の策定にあたって 第2章 海老名市の子どもを取り巻く状況 第3章 計画の基本理念、基本目標 第4章 施策の展開 第5章 教育・保育の量の見込みと確保方策 第6章 計画の推進		
計画の体系図	基本目標 4	基本施策 14	個別事業 69

詳細は、資料3及び資料4をご覧ください。

### (2) 量の見込み

#### 量の見込みとは？

市民の『ニーズ量』、つまり需要量であり、市が施策を展開するうえで一つの基準とするものです。

例えば、量の見込みに対して、現在の供給量が不足している場合には、今後どのように事業を進めていくか検討していくこととなります。

#### どのように量の見込みを決めるのか？

「ニーズ調査」を集計・分析して、“機械的に”量の見込みを算出します。  
アンケート結果からの算出のため、実績値に比べて多く見込まれる場合があります。  
そのため、「ニーズ調査」から算出した量の見込みを『参考値』としてとらえ、この値を土台として、事業の所管課において、実績値などを参考に数値を補正したものを『計画の値』として決定します。

#### 量の見込みを算出する対象となる事業は？

全国共通した計算方法で算出する「12事業」を対象に量の見込みを計算します。  
「令和元年度第3回子ども・子育て会議」において、量の見込みを決定しているところでもあります。(資料5\_量の見込み(前回会議資料)参照)

**第 2 期**

**海老名市子ども・子育て支援事業計画 骨子 (案)**

2019 年 (令和元年) 6 月

海 老 名 市





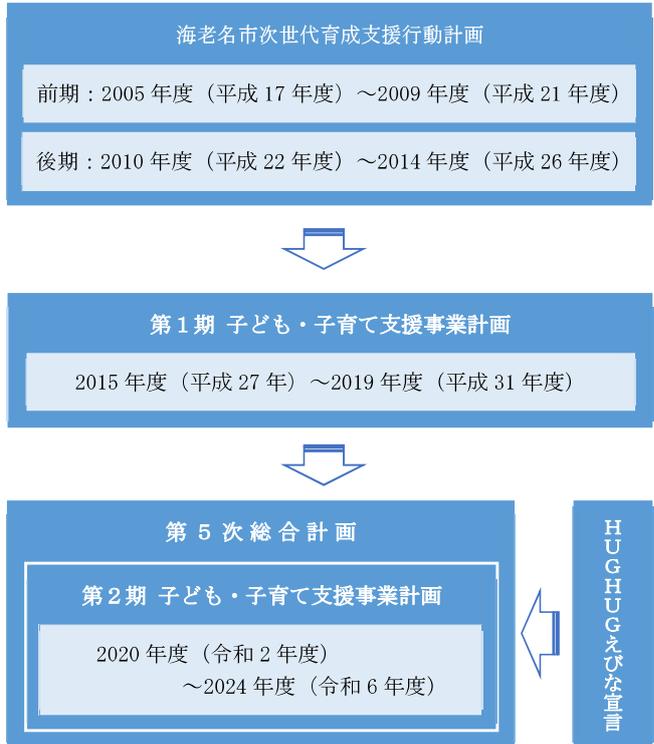
## 第2期

# 海老名市子ども・子育て支援事業計画に対する考え方

### 1 計画の概念

これまで市では、「海老名市次世代育成支援行動計画」の前期計画と後期計画の基本理念を継承した「第1期 子ども・子育て支援事業計画」（5か年計画）を通じて、子育て世帯を支援するさまざまな施策等に取り組んでまいりました。

今回策定する「第2期子ども・子育て支援事業計画」は、市の最上位計画である「第5次総合計画」の部門別計画として、HUGHUG えびな宣言の趣旨に基づき、子育てを応援するための必要な施策等の推進を検討していきます。



### 2 基本理念

子どもの笑顔はまちの魅力であり、安心して生み・育てやすい環境を地域全体で実現していくために、「海老名に住んでいる方」には子育て支援を“実感”できるように施策を展開し、「海老名に住んでいない方」には海老名市の魅力を知っていただけるように第2期計画を策定します。

そこで、第2期計画の基本理念を以下のように設定いたします。

はぐはぐ EBINA  
HUGHUG えびな 宣言のもと

子どもの笑顔が輝く魅力あふれるまち えびな

はぐはぐ EBINA  
HUGHUG えびな 宣言 ～ こども・子育てサポート指針 ～

- ① 子どもを産み育てやすい環境を整え安心して子育てができるまちにします
- ② 子どもたちが安全に元気に過ごせる環境を作ります
- ③ 海老名で育つ子どもたちの可能性を広げるための取り組みを進めます



## 第2期

# 海老名市子ども・子育て支援事業計画の構成（案）

【構成のポイント】

<b>第1章 計画の策定にあたって</b>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画策定の趣旨</li> <li>2 計画の位置づけ</li> <li>3 計画の期間</li> <li>4 計画の策定体制</li> </ol>	<p>国の動向を注視するとともに、海老名市の地域性を踏まえた計画として整理します。</p>
<b>第2章 海老名市の子どもを取り巻く状況</b>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 海老名市の子どもと家庭</li> <li>2 教育・保育の提供状況</li> <li>3 アンケート調査等からみる子どもの状況</li> <li>4 第1期子ども子育て支援事業計画の評価</li> <li>5 第2期計画に向けた課題</li> </ol>	<p>第1期計画の評価・検証やアンケート調査などから、第2期計画に向けた課題を整理します。</p>
<b>第3章 計画の基本理念、基本目標</b>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本理念</li> <li>2 基本目標</li> <li>3 施策の体系</li> </ol>	<p>基本理念・基本目標は見直しを行い、新しい施策の体系としてまとめています。</p>
<b>第4章 施策の展開</b>	
<p><b>基本目標 1 安心して子どもを預けられる教育・保育施設と学童保育施設を提供できる体制づくり</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 特定教育・保育施設と地域型保育事業の充実と質の向上</li> <li>(2) 多様化する働き方に対応できる多様な保育サービスの充実</li> <li>(3) 学童保育施設等の充実</li> </ol> <p><b>基本目標 2 親と子の健康を確保するための環境づくり</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 妊娠に関する支援事業の充実</li> <li>(2) 子どもの健康確保の推進</li> </ol> <p><b>基本目標 3 妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制づくり</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域に根づく子育て支援事業の充実と情報発信の推進</li> <li>(2) 子育て世帯への財政支援の充実</li> <li>(3) 子どもが地域交流できる居場所の確保</li> <li>(4) 子どもの安全確保の推進</li> </ol> <p><b>基本目標 4 配慮を必要とする子どもと家庭への支援</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 障がいのある子どもと親の安定した生活の支援の充実</li> <li>(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進</li> <li>(3) 児童虐待を防止する取り組みの推進</li> <li>(4) 総合的な不登校対策</li> <li>(5) 外国人世帯への支援の充実</li> </ol>	<p>施策や支援事業については、他の部門別計画（障がい者福祉計画など）との整合性を保ちつつ、子どもの貧困対策としての側面をまとめたものとなっています。</p>
<b>第5章 教育・保育の量の見込みと確保方策</b>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育・保育提供区域の設定</li> <li>2 子ども人口の見込み</li> <li>3 教育・保育事業</li> <li>4 地域子ども・子育て支援事業</li> </ol>	<p>第1期計画の実績やアンケート調査結果から、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保策について整理します。</p>
<b>第6章 計画の推進</b>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画の進捗管理・評価方法</li> <li>2 関係機関との連携強化</li> </ol>	<p>計画の進行管理についてまとめています。</p>



## 第2期

# 海老名市子ども・子育て支援事業計画の体系図 (案)

(基本理念)

(基本目標)

(基本施策)

はぐはぐ HUG HUG えびな <small>EBINA</small> 宣言のもと 子どもの笑顔が輝く魅力あるまち えびな	<b>基本目標 1</b> 安心して子どもを預けられる教育・保育施設と学童保育施設を提供できる体制づくり	(1) 特定教育・保育施設と地域型保育事業の充実と質の向上 (2) 多様化する働き方に対応できる多様な保育サービスの充実 (3) 学童保育施設等の充実
	<b>基本目標 2</b> 親と子の健康を確保するための環境づくり	(1) 妊娠・出産に関する支援事業の充実 (2) 子どもの健康確保の推進
	<b>基本目標 3</b> 妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制づくり	(1) 地域に根付く子育て支援事業の充実と情報発信の推進 (2) 子育て世帯への財政支援の充実 (3) 子どもが地域交流できる居場所の確保 (4) 子どもの安全確保の推進
	<b>基本目標 4</b> 配慮を必要とする子どもと家庭への支援	(1) 障がいのある子どもと親の安定した生活の支援の充実 (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進 (3) 児童虐待を防止する取り組みの推進 (4) 総合的な不登校対策 (5) 外国人世帯への支援の充実

